



医療メモ 歯周病と全身の関係

「歯周病」は、「むし歯」とともに歯科における二大疾患のひとつであり、高血圧や糖尿病、メタボリックシンドロームなどと同様に生活習慣病のひとつとして位置づけられています。成人の約8割の方が歯周病にかかっているといわれ、まさに国民病といえる状況です。歯周病は、歯周病菌による感染が原因で、歯肉の腫れや痛み、歯肉からの出血や歯の動揺、かみ合わせの不調や歯の喪失などの口腔内の症状が引き起こされますが、最近の研究で、今まで考えられていた以上に、多くの全身疾患と深く関わっていることがわかってきました。糖尿病・肺炎・脳梗塞・心臓血管疾患・肥満・認知症・低体重児出産などとの関係が明らかになってきていますが、今回は代表的な糖尿病との関係に触れたいと思います。

◆歯周病と糖尿病の関係

糖尿病患者さんが歯周病になりやすいといわれていましたが、これは、糖尿病により歯周組織の微小血管が障害を受け、局所の免疫機構が低下し、歯周病菌に感染しやすくなるために起こり、以前よりたびたび取り上げられていました。しかし、最近では反対に「歯周病が糖尿病を悪化さ

本庄市児玉郡歯科医師会

せ、また、歯周病を治療することで糖尿病が改善する」といわれています。

歯周病菌が産生する毒素（L P S）を白血球（マクロファージ）が退治するときにTNF-αという物質が作られ、これが血糖値を下げるインスリンの働きを阻害するのです。また、血行に乗って肝臓に達した歯周病菌の抗原によって肝臓の働きを弱め、糖の代謝に悪影響を与えます。中等度の歯周病の患者さんを歯科医院でメンテナンスすると、糖尿病の指標であるHbA1cを1%程度改善させた、という研究も報告されています。このように、歯周病と糖尿病は密接な関係があり、歯科医師会や医師会が関係する医科歯科連携の主要なテーマのひとつとなっています。

歯周病は生活習慣病ですので、毎日のブラッシングや、かかりつけ歯科医院での定期的なチェックと専門的クリーニングが大切になります。歯科医師会では本庄市と連携して、無料歯周病検診を行っています。どうぞご利用ください。歯科医師会会員は各地域の健診事業に協力して、皆さまのお口の健康が体の健康につながることを目指しています。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23-3322

本庄市保健センター内で、内科系の比較的軽微な症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶**診療日** 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶**診療時間** 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※**夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。**

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

11月3日(祝)	恵南クリニック	見福2丁目	☎24-0008
11月7日(日)	したら眼科クリニック	上里町金久保	☎33-8333
11月14日(日)	本庄皮膚科医院	銀座3丁目	☎22-3233
11月21日(日)	児玉清水クリニック	児玉町児玉	☎72-7543
11月23日(祝)	鈴木外科病院	児玉町八幡山	☎72-1235
11月28日(日)	関根内科外科医院	神川町新里	☎77-7667
12月5日(日)	はにぼんクリニック	東台4丁目	☎22-3596

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル 24（相談料・通話料無料）

☎0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

▶**受付時間** 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎#7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎048-824-4199

▶**受付時間** 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎0570-783-770

FAX048-830-4808（埼玉県感染症対策課内）

▶**受付時間** 24時間・年中無休

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

☎048-762-8026

FAX048-816-5801 ※午前9時～午後5時30分

市民相談（11月～12月）

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	11月18日(木)・12月16日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課☎25-11112 ☎25-11110
法律	11月4日(木)・10日(木)・24日(木)・25日(木) 午後1時～4時 ※25日の会場はアスパアこだま1階相談室 ◎12月の相談日	各種相談は予約制 ・12月の相談予約は、11月22日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	各種相談日 ※休日のときは変更となります。 ●行政相談 毎月第3水曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4水曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日
	弁護士による相談 12月1日(水)・8日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) 司法書士による相談 12月15日(水)・22日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)		
労働法律	11月17日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士	市役所4階 商工観光課	商工観光課☎25-1175
不動産	11月12日(金)・12月10日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
年金・労働	12月9日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士	市役所5階 503会議室	市民活動推進課 ☎25-1118
税務	11月9日(火)・12月14日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士	アスパアこだま2階 会議室B	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所3階 市民活動推進課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室) 教育支援センター ☎22-4287 子どもの心の相談員 ☎21-7337
人権	11月22日(月)・12月28日(火) 午後1時～4時 11月9日(火)・12月14日(火) 午後1時～4時	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	はにぼんプラザ2階 活動室A・B	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	はにぼんプラザ2階 相談室	成年後見相談ダイヤル ☎0120-235-833 地域福祉課 ☎25-1142
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1) ☎22-7088 本庄市東地域包括支援センター 安誠園(本庄3-1-21) ☎22-6262 本庄市南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1) ☎23-9580 児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1) ☎73-1545
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	アスパアこだま1階 会議室	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61 ウェストビル2階) ☎048-577-4727
結婚	11月10日(水)・21日(日)・12月8日(水) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)		
成年後見	11月9日(火)・12月14日(火)・28日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)		
成年後見(電話相談)	休日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時		
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域		
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約		

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください
相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況の変化に応じて、中止となる場合がありますのでご了承ください。